### 3 地域情報化の推進

### 3.1 地域情報化の基本理念

### 基本理念

# 「つながりが信頼となり、地域の力となる」 ~こころポリシティ西東京~

第2次総合計画では、「地域コミュニティの再構築」等を今後のまちづくりの課題と捉え、各 種施策に取り組むこととしています。

地域課題の解決には、自助(個人の努力による解決)はもちろんのこと、共助(相互扶助)・ 公助(公共の援助)が重要です。そのため、地域情報化基本計画では、地域の人と人とのつな がりを支援する取り組みを進めることで、地域コミュニティを活性化し、地域力の向上を目指 します。

地域力の向上のためには、実際に会うことで生まれる「顔を合わせる関係」と、ICT を活用することで人と人との距離を縮め、多くの人と交流することのできる「ICT でつながる関係」の2つが必要と考えられます。人と人とが触れ合うネットワーク(顔を合わせるネットワーク)を使った仕組みと、インターネットなどの ICT を活用したネットワーク(つながるネットワーク)を使った仕組みを ICT によってバランス良く組み合わせることで、新しいコミュニティの形成や新しいビジネス基盤の創出につなげます。

第3期地域情報化基本計画では、総合計画の方向を踏まえて、「つながりが信頼となり、地域の力となる」を基本理念とし、人と人とのふれあいや優しさにあふれた「こころポリシティ西東京」の構築を進めます。

### 3.2 重点的な取り組み

重点的な取り組みとして、平成 24 年 (2012 年) 5月に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、特に改善が必要な項目として、「子どもの教育環境」「大規模地震の防災対策」「緊急事態発生時の市の危機管理体制の強化」「地元の商店街」「就職機会の提供など地域労働環境の向上支援」「地元商業・サービス業の育成・支援」「自然や観光資源などによるまちの魅力の向上」の7つを挙げました(資料 2 参照)。

また、第2次総合計画が示す7つのまちづくりの課題のうち、地域情報化の取り組みにより課題解決が可能なものとしては、「地域コミュニティの再構築」「少子高齢化への対応と協働によるまちづくり」「都市基盤整備と防災・防犯対策の推進」「産業の振興と地域経済の活性化」「まちの魅力の向上と内外へのアピール」の5つが挙げられます。これらを地域情報化基本計画における中心課題として設定し、要因を分析した上で、第3期地域情報化基本計画では以下の7つを重点分野と定めました。その重点分野に沿って地域情報化施策を策定し、第3期地域情報化基本計画の基本理念である「つながりが信頼となり、地域の力となる」の考え方を基に、重点的に取り組みを推進します(図5)。

【重点分野1】 「子どもの教育環境を支援する情報化」

【重点分野2】 「防災対策を支援する情報化」

【重点分野3】 「危機管理体制を支援する情報化」

【重点分野4】 「商店街を活性化させる情報化」

【重点分野 5】 「地域労働環境を向上させる情報化」

【重点分野6】 「商業・サービス業の育成・支援に役立つ情報化」

【重点分野7】 「まちの魅力を向上させる情報化」



# 及善が必要な項目(市民意識調査) 子どもの教育環境 大規模地震の防災対策 緊急事態発生時の市の危機管理体制の強化 地元の商店街 就職機会の提供など地域労働環境の向上支援 地元商業・サービス業の育成・支援 自然や観光資源などによるまちの魅力の向上

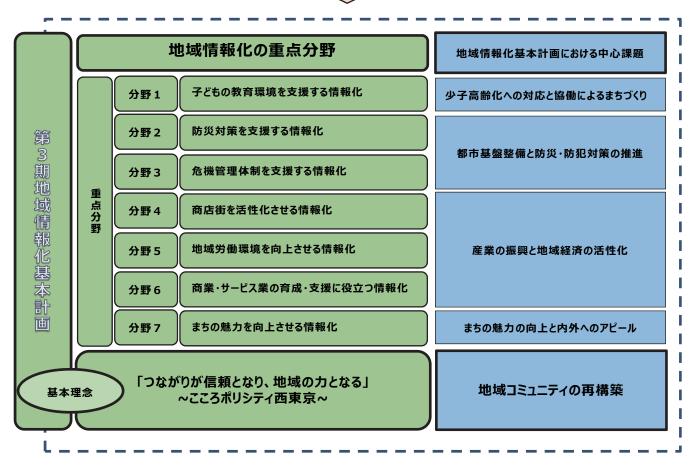


図5 第3期地域情報化基本計画の重点分野と中心課題

### 3.3 地域情報化の取り組みで重視する視点

地域情報化基本計画の施策事業の推進に当たっては、社会情勢の変化や費用対効果、そして ICT の進化への積極的対応といった視点に加えて、次の6項目を重視しつつ、推進を図ります。

### (1) ビッグデータ・オープンデータの活用に向けた取り組み

行政は、統計情報、測定情報、防災情報などのビッグデータと呼ばれる大量のデータを保有しています。このビッグデータを地域で活用するために、積極的に公開することは、行政の情報提供の在り方として重要になっています。このデータは誰もが無料で入手でき、自由に再利用・再配布することができます。このようなデータの公開をオープンデータ<sup>11</sup>といいます。

行政のビッグデータが提供され、民間のビッグデータ、NPO や市民団体のビッグデータと組み合わさることで、新しいサービスや利用方法が生まれる可能性があります。市民サービスの向上や、新産業・雇用の創出、地域経済の活性化などに結びつく新しいビジネスの創出が期待できます。データの利用が進むことで地域の現状や課題が可視化され、地域が自ら課題を解決する力が高まります。

オープンデータの活用が進むことで、いままで一元的に見ることが難しかった情報が多くの人々、団体や組織にさまざまな情報と結びついた形で共有されます。その結果、共有化された情報を介して新しい形のサービスが生まれ、利便性はもとより、人と人とをつなぐ新しい形のコミュニケーションツールを作り出すことにも役立ちます。

ただし、オープンデータは、個人情報の保護、情報の責任の所在、データ整備のコストなど 課題もあることに留意する必要があります。

### (2) 携帯型端末への情報提供

近年、従来型の携帯電話に比べて、大画面で高機能なスマートフォンやタブレット端末といった携帯型端末が急速に普及しています。

平成 25 年版情報通信白書<sup>12</sup>によると、日本国内では、スマートフォンの出荷台数は平成 23 年 (2011 年) に従来型の携帯電話の出荷台数を超えており、平成 27 年 (2015 年) には従来型携帯電話とスマートフォンを合わせた国内ハンドセット出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数の割合は、93%になると予想されています<sup>13</sup>。

<sup>11</sup> オープンデータ:機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ(総務省)

<sup>12</sup> 平成 25 年版情報通信白書:日本の情報通信に関して総務省により刊行されている白書

 $<sup>^{13}</sup>$  国内ハンドセット出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数の割合: 平成 25 年版情報通信白書第 1 章 7 ページ「図表 1-1-1-7 国内外のハンドセット(フィーチャーフォン+スマートフォン)出荷台数実績・予測 【国内市場】」より

これらの携帯型端末の普及により、市民が常に携帯している機器に対して、従来型の携帯電話では実現できなかったサービスの提供が可能になりました。

行政が、携帯型端末の多機能なアプリケーションを作成し、提供することで、災害時の避難 場所の位置や避難ルートの誘導といった携帯型端末を使った新たな情報提供サービスも可能と なります。

このような携帯型端末の特徴を生かし、市民の利便性の向上と人と人とをつなぐ新しい形の コミュニケーションづくりに取り組みます。

### (3)地域の情報リテラシーの向上

インターネットの利用者が増えるにつれて、インターネット上でのトラブル、問題、犯罪が 多く発生するようになっています。例えば、名誉毀損、誹謗(ひぼう)中傷、いじめ、詐欺、 有害情報、著作権侵害、肖像権侵害、個人情報の流出、コンピュータウイルスといった問題で す。

教育現場に目を向けてみると、児童・生徒の教育は教育機関が担っているものの、急速に変化しながら普及する ICT のサービスについては、全国的に見ても教育現場だけでは対応しきれていないのが現状です。その結果、教職員、保護者よりも児童・生徒の利用が先行して、トラブルに巻き込まれてしまったという事例も生じています。

携帯電話、スマートフォンの所有率が上がり、情報メディアに触れる機会が増えた結果、ICT に関する知識不足から、詐欺、権利侵害、コンピュータウイルスなどの被害にあうことも増えてきました。

高齢者、児童・生徒を含め全ての市民の安全を守るため、情報化がもたらす利便性だけでなく、危険性についても知識を持ち、安心して情報メディアを利用できるように、市民の情報を取り扱うための能力、情報リテラシーの向上に努めます。

地域での情報流通を活発にすることによって、行政と人とのつながりや人と人とのつながり が広がり、必要な情報や正しい情報が地域の中に広まって、より安全なインターネット利用の 役に立つことが期待されます。

### (4)情報セキュリティの強化

情報の流通を促進し、人と人とをつなぐことは、本計画の目指す主題のひとつです。その一方で、大切な情報を守り続けるために情報セキュリティの視点も重要です。

市は、重要な情報を多数管理しています。とりわけ市民の個人情報は、市民の生活に大きな 影響を及ぼすため、さまざまなセキュリティ対策を行う必要があります。

主要な対策として「西東京市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティに関

する監査、脆弱性診断などを毎年度実施しています。また、ポリシーに対応する具体的なセキュリティ手順である「情報セキュリティ実施手順」を整備し、運用しています。特に人的な情報セキュリティ対策として、定期的に情報セキュリティ研修を行うことによって、職員の情報セキュリティ意識の啓発にも努めています。

もちろん、どのようなセキュリティ対策であっても完全なものはありません。情報セキュリティを維持するためには、不断の努力が不可欠です。

今後も情報セキュリティの動向に合わせて最新の対策を行い、市の情報セキュリティ水準を 維持します。また、事業者・市民に対しても啓発活動を通じて、情報セキュリティに関する脅 威について周知します。

### (5)行政の電子化

行政の電子化は、市のまちづくりの課題を解決する上で必要な視点です。

市では、これまでもさまざまな施策を通じて行政の電子化を進めてきました。一方で ICT の発達や普及により、コミュニケーション手段は多様化しています。本計画では、将来の市民のニーズに適した行政サービスを行うため、次の2つの視点で取り組みます。

1点目は、市からの情報発信の視点です。情報発信では、だれもが利用しやすいユニバーサルデザイン<sup>14</sup>の情報媒体の活用等を検討し、すべての市民が必要な情報を得られるような環境づくりに努めます。

2点目は、ICT の活用による行政の電子化の視点です。これまでもさまざまな施策を通じて 行政の電子化による行政サービスの質の向上や事務の効率化に取り組んできました。今後も費 用対効果や技術動向を踏まえた上で、新システムの導入や現行システムの見直しなど、引き続 き行政の電子化を進め、さらなる行政サービスの質の向上や事務の効率化に取り組みます。

### (6)業務継続計画(BCP<sup>15</sup>)への取り組み

情報化による人と人とのつながりの必要性は、平時はもとより、災害時でも変わることはありません。災害時であっても、行政の業務継続や情報を必要とする人に必要な情報が行きわたるような情報ネットワークが確保される必要があります。

行政側は業務の継続ができるよう、災害の影響をできるだけ長時間にわたらないようにしなければなりません。平常時に被害を想定した BCP 訓練を定期的に実施し、情報システムの早期復旧について迅速な対応が取れるよう対策が必要です。

これまでも市では、業務継続のために、データのバックアップや重要なネットワーク回線の

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> ユニバーサルデザイン:より多くの人が使いやすいようにはじめから意図してつくられたデザイン

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> BCP (Business Continuity Plan):業務継続計画

複線化・二重化等の各種取り組みを行ってきましたが、平成23年(2011年)3月に発生した 東日本大震災により、情報通信インフラの損壊、広域避難による地域の絆の希薄化、戸籍簿・ カルテ・指導要領等の流出、エネルギー供給の不安定化などの課題が表面化しました。

地域情報化の面からは、災害時でも「必要な時に、必要な人に、必要な情報が」行きわたるような情報ネットワークの仕組みが確保されていなければなりません。

そのような情報ネットワークは、市の地形、公共交通網、道路整備状況、コミュニティ FM 等の地域の特性に合ったものでなければならず、ICT 以外の人的ネットワークの活用も不可欠です。

地域情報化では、業務継続の視点に加え、災害時であっても避難勧告の一括配信や避難所と の情報通信、行政情報や復興情報の発信といった必要な情報が行きわたるような情報ネットワ ークの仕組みづくりに取り組みます。



### 3.4 地域情報化の進め方

### (1) 既存情報基盤の効果的な活用

地域情報化の推進は、情報システムや機器を導入すること、仕組みを作ることなど、環境を整備することだけで終わるものではありません。情報基盤が整備されれば、次は活用する段階です。整備された環境が十分に活用されて初めて、市のまちづくりが持つ地域の課題解決に貢献することができます。

これまでに整備した情報基盤については、活用の現状を把握し、当初の目的を果たしているのかを確認する必要があります。十分に活用されていれば維持と促進に取り組み、活用が不十分であれば取り組みの見直しを行います。このサイクルを繰り返しながら、市のまちづくりの実現を目指します。

### (2)目標を明確にした施策の実行

第2期地域情報化基本計画では、重点分野における市民意識調査の満足度の向上を目指して 取り組んできました。

満足度は、市民の行政に対する評価を知ることができる反面、実施した地域情報化施策が満足度の向上にどの程度貢献したのか分かりにくいという課題もありました。

そこで本計画では、施策ごとに具体的な目標を設定し、年度単位で目標の達成度を評価し、計画策定時はもとより、見直しや評価の際に情報基盤整備の段階なのか、整備した後の活用促進の段階なのかを見定めて、その段階に合わせた PDCA<sup>16</sup>を実施します。

15

### 3.5 地域情報化基本計画施策事業

地域情報化基本計画では、中心課題の解決に向けた次の7つの重点分野について、地域情報 化により改善できる施策を抽出し、課題解決に取り組みます。また、地域情報化基本計画の施 策事業は、現在の施策事業群だけでなく、計画期間中、毎年度見直しを行い、施策事業の追加 や改廃を行います。

見直しに当たっては、「3.3 地域情報化の取り組みで重視する視点」に留意し、最適な施策事業を策定します。

# 重点分野1 子どもの教育環境を支援する情報化

教育力の向上に当たっては、学校・家庭・地域の連携が不可欠です。そのためには、家庭や 地域の人々に学校に対する理解を深めてもらう必要があります。

本計画では、情報化によって開かれた学校づくりを支援します。

### 重点1-1

施策名	学校ホームページの充実		担当課	教育指導課	
目的	各学校のホームページの内容を	充実させ、	地域交流を	:図ります。統一的に示す	
	情報と学校独自の情報などを検	討します。			
事業概要	操作研修等を通じて、より多く	の教員のシ	/ステム活用	]を促進するとともに、各	
	学校におけるより多くの情報発	信を支援し	ていきます	•	
評価指標	各学校のホームページのアクセ	ス数			
基礎数值	年間 247, 787 アクセス	平成 30 年	<b>丰度末目標</b>	年間 310,000 アクセス	
(平成 24 年					
度実績)					
指標設定の	校長会・副校長会でのホームページ操作研修を実施し、全学校の積極的な情報				
理由	発信を支援することで、市内全小・中学校(28 校)のホームページアクセス数				
	を 1 校あたり 11,000 アクセスに	こすること	を目標とし	ます。	

# 重点1-2

施策名	一斉メール配信システムの充実		担当課	教育指導課
目的	緊急時情報等を発信するメール	システム等	いまま かいまん まんしん こうない こうない かいしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんし	学校と保護者、地域の情
	報共有による安全安心体制を含	めた情報な	で流基盤を構	<b>構築します。</b>
事業概要	児童・生徒の保護者に対し、緊急	急時情報等	をメールに	て一斉に提供することで、
	子どもの安全や保護者の安心向	上を図りま	<b>きす。</b>	
評価指標	利用登録者数			
基礎数值	8,083 人	平成 30 年	丰度末目標	11,000 人
(平成 24 年				
度実績)				
指標設定の	平成 26 年度以降に緊急時情報以外の安全安心体制に寄与する情報の発信数を			
理由	増やすことにより、学校と保護者、地域のより緊密な情報共有を図り、市内全			
	児童・生徒の関係者(市内全児)	童・生徒と	は同数を想定	ぎ)の 80%が登録すること
	を目標とします。			

### 重点1-3

施策名	情報モラル教育	担負	当課	教育指導課
目的	子どもたちが有効な情報を適切	に活用する能力を	と身に~	つけることを目指しま
	す。			
事業概要	情報教育担当者連絡会等を通じ	て、情報モラル教	枚育に関	関する教員の資質を高め
	るとともに、各校に情報教育の全体計画及び年間指導計画を作成させ、計画的			
	な情報モラル教育が実施できる	よう支援していき	きます。	
評価指標	保護者への啓発・支援の実施数			
基礎数值	平成 30 年度末目標 全校で年1回実施			
	(市内 28 小・中学校)			
指標設定の	情報モラル教育を、学校全体の取り組みとして、市内全小・中学校で年1回実			
理由	施することを目標に、平成 28 年度までに段階的に対象校を増やします。全校で			
	の実施後も継続して行い、定着	を図ります。		

# 重点1-4

施策名	小・中学校コンピュータ環境整備の推進 担当課 教育指導課
目的	教員や児童・生徒が安全かつ安心してコンピュータを利用できるようにセキュ
	リティ機能を向上させるとともに、学校での高速インターネットの利用、情報
	の共有、業務の効率化を進めます。
事業概要	市内小・中学校に整備されているパソコンや ICT 機器の配置について、授業へ
	の効果的な活用を確保しつつ見直すとともに、校務における各種システムの導
	入を検討し、教員がより効率よく校務を行えるよう環境整備を推進します。
	また、教員の ICT スキルアップや情報セキュリティ強化を促進し、これからの
	情報社会に適用できるよう指導体制の充実に努めます。
評価指標	ICT 活用の向上 (ICT に関する教員アンケートによる満足度)
基礎数值	— <b>平成 30 年度末目標</b> 検討
指標設定の	教員の利便性が向上したことを評価する目標を設定します。
理由	

# 重点1-5

施策名	小・中学校における ICT を活用した教育の 担当課 教育支援課
	充実
目的	市内の小・中学校で作成する「個別の教育支援計画」「個別指導計画」の様式を
	統一的に管理するシステム導入を行い、対象児童・生徒の情報を校内全体で共
	有します。共有することで、担任教師だけではなく学校全体で対象の児童・生
	徒へのよりきめ細やかな支援を行います。
事業概要	市内の小・中学校で作成する「個別の教育支援計画」「個別指導計画」の様式を
	システム化により統一し、情報連携することで担任教師だけでなく、組織全体
	で支援する体制を構築します。
評価指標	平成 26 年度指標設定
基礎数值	一 平成 30 年度末目標 検討
指標設定の	児童・生徒への支援が向上したことを評価する目標を設定します。
理由	

# 重点分野2 防災対策を支援する情報化

地域における防災対策のひとつとして、緊急メール配信サービスをはじめとした「必要な時に、必要な人に、必要な情報が」行きわたるような情報ネットワークの仕組みが挙げられます。

本計画では、市民に情報が広く行きわたることを目指すとともに、災害時の情報収集という 点も検討します。災害時に迅速かつ正確な情報を入手することは、被災者支援の効果を高める ことができます。

### 重点2-1

施策名	緊急メール配信サービス		担当課	危機管理室
目的	利用登録者に対し、防災情報・	防犯情報を	を配信します	0
事業概要	安全・安心いーなメールや緊急退	<b></b> 軽報メール	の他、通信の	双方向性がある Twitter
	や、新規通信手段の積極的な導力	入を検討し	/、市民に情	報提供することや災害時
	の被害情報等の収集に効果を発揮する多彩な情報発信手段を整備します。			
評価指標	利用登録者数			
基礎数值	4, 167 人	平成 30	年度末目標	10,000 人
(平成 24 年				
度実績)				
指標設定の	現在、人口の2%程度の利用登録者数について、ホームページ等による広報等			
理由	を通じて、5%の利用登録者数	を目指しる	ます。	

# 重点分野3 危機管理体制を支援する情報化

災害時要援護者等の災害弱者の支援に当たっては、各関係機関が支援しなければならない 人々を正確に把握できる体制をはじめとした危機管理体制が必要です。 本計画では、この危機管理体制づくりを情報化によって支援します。

### 重点3-1

施策名	災害時要援護者登録管理システム	4	担当課	危機管理室
目的	災害時の安否確認や避難時に支持	爰の必要な	¢災害時要援	爰護者 (避難行動要支援者)
	といわれる高齢者、障害者等に対	対し、災害	<b>唇時の救出</b> 求	女命に関わる機関等が効率
	よく安否確認等を行うため必要だ	な避難行動	协要支援者名	3簿及び個別避難支援プラ
	ンの台帳作成を行います。			
事業概要	市内避難行動要配慮者データを基	基に、避難	推行動要支援	受者名簿の作成と個別避難
	支援プランの台帳作成を拡充し、	関係各部	果及び関係機	<b>と関との要支援者情報の共</b>
	有を進めます。			
評価指標	個別避難支援(要支援者)プラン何	作成完了要	更援護者数(	累計)
基礎数值	_	平成 30 年	丰度末目標	検討
指標設定の	個別避難支援プランの対象者について平成26年度に基準を整備した後、進捗状			
理由	況を評価する目標を設定します。			

# 重点分野4 商店街を活性化させる情報化

地域の特色を活かした商業振興などに取り組むためには、より戦略的に情報を活用していく 必要があります。西東京市で行われているさまざまな商業振興事業を分かりやすく魅力的に情 報発信することによって、商店街の活性化を支援します。

# 重点4-1

施策名	一店逸品事業の情報発信		担当課	産業振興課
目的	一店逸品事業の更新を通じ、逸品	のグレー	・ドアップを	:図り、西東京市独自のブ
	ランド化を情報発信することによ	り、市内	]の産業振興	具を推進します。
事業概要	西東京商工会と連携し、食品関係	・サービ	ス業・物品	販売業・ものづくり業な
	どの個店独自の「逸品」を認定し、商工会の専用ホームページや冊子などを通			
	じて広報します。			
評価指標	平成 26 年度指標設定			
基礎数值	<u>_</u>	平成 30 年	度末目標	検討
指標設定の	平成 26 年度に評価指標・目標を設定します。			
理由				

# 重点分野5 地域労働環境を向上させる情報化

地域労働環境の向上のためには、公共職業安定所 (ハローワーク) などの関係機関と連携して市民への就業支援等を行う必要があります。働きたい人に身近で分かりやすい情報を提供します。就業等への入り口を「見える化」して提供することで、地域での労働環境を向上させる支援を行います。

### 重点5-1

施策名	ハローワーク等と連携した就労情報の	是	担当課	産業振興課
	供			
目的	ハローワーク等と連携して各種セミナ	ーを多	実施するこ	ことで、多様な人材の就労
	に結びつけます。			
事業概要	各種就労セミナーを実施します。			
評価指標	平成 26 年度指標設定			
基礎数值	平成	0年	度末目標	検討
指標設定の	平成 26 年度に評価指標・目標を設定します。			
理由				

# 重点分野6 商業・サービス業の育成・支援に役立つ情報化

新産業の育成には、関係機関と連携した起業・創業しやすい仕組みづくりが必要です。

創業に関する支援や経営者への各種セミナーといったこれまでの取り組みを支援する情報発信だけでなく、新しい形の情報発信についても検討し、商業・サービス業の育成を支援します。

### 重点6-1

施策名	創業・経営支援	担当課	産業振興課
目的	西東京市と連携している西東京商	<b>万工会が運営する西</b> 勇	東京創業支援・経営革新相
	談センターにおいて、創業に関す	る支援及び経営者へ	への各種セミナーを実施す
	ることに伴い、情報提供により創	業・経営の支援を行	<b>庁い、商工業の振興に寄与</b>
	します。		
事業概要	経営(営業)力の強化や人材育成	に向けた各種セミカ	一を実施するとともに空
	き店舗情報のマッチングを行います。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	_	平成 30 年度末目標	検討
指標設定の	平成 26 年度に評価指標・目標を設定します。		
理由			

### 重点6-2

施策名	産業ニュース	担当課	産業振興課
目的	市内の中小企業の取り組みなどを産業ニュ	ースで紹介	することにより、中小企
	業の意欲向上と地域経済の活性化を図ります。		
事業概要	産業ニュースの発行を行います。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	一 平成 30 年	度末目標	検討
指標設定の	平成 26 年度に評価指標・目標を設定します。		
理由			

# 重点分野7 まちの魅力を向上させる情報化

市民のもっている魅力(ひと)や自然環境、文化財、特産物などの地域資源(もの)、交流 や機会(こと)などを有効に活用して、「西東京ブランド」を広く周知させ、まちの魅力向上 に繋げていく必要があります。

まちの魅力を向上させる方法のひとつとして、まちの魅力を分かりやすい形で発信していく ことが挙げられます。

本計画では、これまでの取り組みを継承しつつ、情報化によってまちの魅力をより効果的に 発信する方法について検討します。

### 重点7-1

施策名	ホームページの充実	担当課	秘書広報課
目的	ホームページを充実させることにより作	報の取得を容	<b>F易にし、広報広聴の充実</b>
	やまちの魅力に関心が持てるようにしる	す。	
事業概要	コンテンツ内容を検討し情報の充実を図	るとともに、	市民が必要とする情報を
	探しやすいホームページとなるよう画面構成を工夫します。		
評価指標	市ホームページ閲覧数		
基礎数值	年間 17,024,067 件 平成3	0 年度末目標	年間 17,875,000 件
(平成 24 年			
度実績)			
指標設定の	平成 24 年度実績をベースに SNS 等の活用やホームページのリニューアルを実施		
理由	し、ホームページからの情報を取得しゃ	っすくすること	こで、年1%程度のアクセ
	ス数の増加を目指します。		

# 重点7-2

施策名	動画掲載による情報発信	担当課	情報推進課
			秘書広報課
目的	市や市民の活動を撮影した動画を掲載し、市	可政をより.	身近に感じられるような
	情報発信を行います。		
事業概要	動画を掲載する体制及び掲載するコンテンツ	の検討を	行い、市民にわかりやす
	い情報の提供を図ります。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	一 平成 30 年	度末目標	検討
指標設定の	動画掲載による情報発信を通じた、市民への情報提供の充実を評価する評価指		
理由	標・目標を設定します。		

# 重点7-3

施策名	オープンデータの活用	担当記	<b>果</b> 情報推進課
			企画政策課
目的	行政情報のオープンデータを提供し	、市民の利便性	とサービスの向上を図りま
	す。		
事業概要	行政情報をオープンデータとして自	由に加工しやす	い形で市ホームページ上に
	公開することを検討します。市民や	民間企業がオー	プンデータを活用しやすい
	環境を整備することで地域の活性化	を図ります。	
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	<u> </u>	成 30 年度末目標	<b>農</b> 検討
指標設定の	オープンデータの提供による、市民・民間企業等の行政情報の活用状況を評価		
理由	する評価指標・目標を設定します。		

# 重点7-4

施策名	まちの魅力推進事業(行政サービス提供)	担当課	情報推進課
	プリ推進事業)		企画政策課
目的	市民が必要とする行政サービス情報を必	更なタイミン	グで受け取れるような提
	供方法を検討し、市民の利便性とサービ	スの向上を図	ります。
事業概要	市民が必要な行政サービス情報を必要な	マイミングで	受け取れるような提供方
	法として、アプリケーション等の ICT のネ	5月を検討し	、関係課での導入を推進
	します。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	一 平成 30	年度末目標	検討
指標設定の	アプリケーション等の活用方針を平成 26	年度に決定し	ンた後、評価指標・目標を
理由	設定します。		



# その他の情報化施策

7つの重点分野の他にも、市の抱える課題について各分野にわたり情報化による施策事業を 展開します。

# 施策1

施策名	電子申請の充実		担当課	情報推進課
目的	インターネットを活用した電子	申請サービス	を提供し、	市民の利便性とサービ
	スの向上を図ります。			
事業概要	利用できる電子申請の種類を検	討し、市民の	利便性の[	<b>向上を図ります。</b>
評価指標	全申請における電子申請の割合			
基礎数值	26.6%	平成 30 年度	末目標	5 %增
(平成 25 年	(全申請件数 17,950 件中、電			(全申請件数 20,800 件
度見込み)	子申請数 4,779 件)			中、電子申請数 6,570
				件、平成25年度末比)
指標設定の	電子申請の対象サービスの拡充	により、市民	の利便性の	の向上を図り、全申請件
理由	数における電子申請件数の割合	を約 30%にす	ることを	目指します。

施策名	住民票等自動交付機の設置		担当課	市民課
目的	地域おける窓口サービス拡充の-	一つとして位置	置付けられ	れ、住民の利便性向上と
	ともに、窓口での証明書発行割合	合の減少による	る事務の象	効率化を図ります。また、
	番号関連4法案が施行されたこ	とに伴い、平成	之28年1	月から交付されることと
	なった個人番号カードを用いて	コンビニエンス	スストア	等での証明書等が交付で
	きるように、市民の利便性向上は	こ向けた取り約	狙みを検討	計します。
事業概要	住民票等自動交付機の継続運用	こより、市民の	の利便性の	の向上に努めます。
評価指標	全申請における窓口外申請(住)	<b>民票等自動交</b> 付	寸機等)(	の割合
基礎数值	65.9%	平成 30 年度	末目標	7 %增
(平成 25 年	(全申請件数 159,500 件中、窓			
度見込み)	口外件数 105,055 件)			
指標設定の	平成 28 年度に実施を検討しているコンビニエンスストアでの証明書等交付数			
理由	と合わせて、全申請における窓口	コ外申請の割合	合を約 70	%にすることを目指しま
	す。			

施策名	簡易な健診(検診)申込みの拡	大・周知 担当課	健康課
目的	簡易な申し込み方法の活用等で	各種健診(検診)の申	込件数を増やします。
事業概要	各種健診(検診)の電子申請に	よる申込者に健康情報	を周知することで、申込
	件数及び受診率の向上に努めま	す。	
評価指標	電子申請による申込件数		
基礎数值	4, 175 件	平成 30 年度末目標	4,600 件
(平成 25 年			
度見込み)			
指標設定の	各種健診(検診)の電子申請に	よる申込者に、健診情	報のメール発信サービス
理由	等による周知活動を行い、5年	間で健診受診者の 10%	にあたる 4,600 件の電子
	申請を目指します。		

施策名	地域医療情報の発信	担当課	健康課
目的	地域医療情報をはじめとする各種健康情報	を積極的に市	iホームページに掲載す
	ることで、市民の主体的な健康づくりを支	援します。	
事業概要	地域医療体制について、最新の情報を提供	するとともに	「かかりつけ医・かか
	りつけ歯科医・かかりつけ薬局」の普及を	図ります。	
	また、市ホームページにおいて予防接種情報等を容易に把握できる仕組みを構		
	築し、携帯端末等からのアクセス向上に努	めます。	
評価指標	市ホームページの対象ページのアクセス数		
基礎数值	年間 5,985 アクセス 平成 30	年度末目標	年間 10,000 アクセス
(平成 24 年			
度実績)			
指標設定の	市ホームページで最新の地域医療体制の情	報を定期的に	掲載し、人口の5%に
理由	あたる 10,000 アクセスを目標とします。		

施策名	電子申告の普及		担当課	市民税課
				資産税課
目的	インターネットを利用した電子	申告の普及啓列	発を行い	申告者の利便性を向上さ
	せるとともに、事務の効率化を図	図ります。		
事業概要	サービスを利用している他市と作	青報交換し、電	電子申告	システムの利便性を向上
	させます。また、国と一体となり	の、より一層の	の電子申	告の普及を図ります。
評価指標	全申告手続における電子申告手続	売の割合		
基礎数值	15%	平成 30 年度	末目標	40%
(平成 25 年	(全申告数 140,000 件中、電子			(平成 25 年度末比)
度見込み)	申告による申告数 21,000 件)			
指標設定の	電子申告の周知活動を継続的に実施し、全申告手続における電子申告手続の割			
理由	合を 40%にすることを目指しま	す。		

施策名	メールによる高齢者の見守り(こ	ささえあい	担当課	高齢者支援課
	ネットワーク事業)			
目的	メールを利用することにより高齢	齢者の見守り	の幅を広	げていきます。
事業概要	一人暮らし高齢者や高齢者世帯が	が地域の中で	安心して	暮らせるよう、NPO 法人
	や地域の人々と協力しながら IC	Tを活用した	地域での	ささえあいネットワーク
	の充実に努めます。			
評価指標	メールによる見守りサービスの利	利用者数		
基礎数值	_	平成 30 年	度末目標	検討
指標設定の	ささえあいが必要な対象者のサービス利用率向上につながる評価指標を設定し			
理由	ます。			

施策名	障害福祉サービス等に関する情報提供の充 担当課 障害福祉課		
	実		
目的	障害福祉サービスの形態やしくみが変化する中、利用者が主体的にサー	-ビスの	
	選択ができるよう、情報提供体制を整備します。		
事業概要	サービスや各種手当等に関する情報をまとめた「障害者のしおり」を市	īホーム	
	ページに掲載する等、障害者福祉に関する情報をより分かりやすく、利	川用しや	
	すい形で提供します。また、障害福祉サービス事業所や就労支援機関、	民間企	
	業等の関係機関にとっても有益な情報を発信していきます。		
評価指標	市ホームページの対象ページのアクセス数		
基礎数值	年間 2,217 アクセス 平成 30 年度末目標 年間 3,500 アク	セス	
(平成 24 年			
度実績)			
指標設定の	関係機関向けの情報発信を充実させることで、5年間で市内障害者の20%(約		
理由	1,400人)にあたる人が年2回程度、市ホームページから情報取得でき	る環境	
	を整備します。		

施策名	子育て情報の充実と発信	担当課	子育て支援課
目的	子育て支援施策に関する情報が、利用者が知	りたいタ	イミングで簡単に入手で
	きるよう、情報提供方法を工夫します。		
事業概要	職員が蓄積した知識を基に、市ホームページ	に FAQ の	コーナーを設け、利用者
	が知りたいときに、時機にあった情報検索・	収集がで	きるよう、工夫を行いま
	す。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	一 平成 30 年 月	度末目標	検討
指標設定の	市ホームページへの掲載内容を平成 26 年度	こ決定した	後、評価指標・目標を設
理由	定します。		

施策名	外国語版生活情報誌の作成	担当課	文化振興課
目的	外国籍市民及び外国にルーツを持つ市民への市	市民サーロ	ビスを言語の違いから受
	けられないことがないよう、市民サービスの繁	案内につい	ハて多言語による情報を
	提供できるようにします。		
事業概要	毎月の市報情報から市民サービスに特化した内	内容を抽品	出し、多言語による情報
	誌「くらしの情報」として提供します。一般市	民向けに	隔年にて発行される「暮
	らしの便利帳」を多言語に翻訳した「リビンク	グガイドこ	ブック」を作成します。
	緊急的な防災・防犯の情報を多言語にて提供す	する体制等	等について検討を行いま
	す。また、携帯端末の普及に即したメール配信	言サービス	スやアプリケーションの
	開発などの情報ツールを利用したサービス向」	上の検討る	を行います。
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	一 平成 30 年度	末目標	検討
指標設定の	アプリケーション等の活用方針を平成 26 年度	に決定し	た後、評価指標・目標を
理由	設定します。		

施策名	地産地消の情報発信	担当課	産業振興課
目的	「めぐみちゃんメニュー事業」を通じ、農業振興を図るとともに、地域経済の		
	活性化を促進します。		
事業概要	市内で営業する飲食店をはじめとする商工業者が提供する市内産農産物を使用		
	したメニュー及び本事業に参加する農業者を認定し、専用ポータルサイトによ		
	り広く PR します。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	一 平成 30 年	度末目標	検討
指標設定の	平成 26 年度に評価指標・目標を設定します。		
理由			

施策名	市民活動団体の活性化のためのま	支援	担当課	協働コミュニティ課
目的	市民活動団体が地域活動情報ステーションを活用し、市民活動や協働への取り			
	組みが円滑に進むための環境を整備します。			
事業概要	西東京市内で活動している NPO 法人や市民活動団体が自らのイベント、講座な			
	どの情報を掲載できるホームページを運営し、NPO 法人や市民活動団体の情報			
	を広く発信するためのホームページの管理運営をします。			
評価指標	地域活動情報ステーションホームページへのアクセス数			
基礎数值	9,568 アクセス	平成 30 年月	度末目標	11,000 アクセス
(平成 25 年				
度見込み)				
指標設定の	市民活動団体のイベント情報等の積極的な情報発信を促すことで団体登録数の			
理由	増加と現在登録している約80団体のアクセス数の増加を目指します。			

施策名	環境情報の発信		担当課	環境保全課
目的	環境に対する意識の向上と自発的な環境保全活動への参加や取り組みを促すた			
	め、環境に関する情報の発信を推進します。			
事業概要	エコプラザ西東京や市のホームページにおいて西東京市の環境に関する現状の			
	公表や国や東京都の支援等の情報の発信をします。また、環境情報を幅広く市			
	民に提供するイベントや講座を開催します。			
評価指標	環境学習講座への参加者数			
基礎数值	1,203人 平成	30 年度:	末目標	1,500 人
(平成 24 年				
度実績)				
指標設定の	環境学習講座の拡充を進めることにより、環境情報の発信を図り、参加者数の			
理由	増加を目指します。			

施策名	リサイクル情報等の提供	担	当課	ごみ減量推進課
目的	インターネットを利用してリサイクル情報等を提供していくことで市民のリサ			
	イクル意識等の向上を図り、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進			
	し、循環型社会の構築に努めます。			
事業概要	市ホームページやスマートフォンのアプリケーションでリサイクル等の情報を			
	市民に提供します。			
評価指標	西東京市ごみ分別アプリの登録数			
基礎数值	1,000 人	平成 30 年度末	目標	3,000 人
(平成 25 年				
度見込み)				
指標設定の	スマートフォンの普及率が高いと考えられる 20 歳から 29 歳までの方を中心に			
理由	積極的に西東京市ごみ分別アプリを広報します。平成 26 年 1 月 1 日現在の 20			
	歳から 29 歳までの人口(21,575 人)を基にスマートフォンの普及率が 50%程			
	度とし、アプリケーションをダウンロードする割合を 30%程度と仮定してごみ			
	分別アプリ登録数の増を平成30年度の目標値とします。			

施策名	市内文化財の情報のデータ化と発信	担当課	社会教育課
目的	市の指定文化財、郷土資料室収蔵資料などを広く公開し、住民が地域の歴史や		
	文化財に触れる機会を増やします。		
事業概要	文化財資料を順次データベース化し、公開に努めます。		
評価指標	平成 26 年度指標設定		
基礎数值	一 平成 30	年度末目標	検討
指標設定の	本施策については、施策を開始した後に評価指標を設定します。		
理由			

施策名	マルチメディアレファレンスサービスの充 担当課 図書館		
	実		
目的	「調べもののお手伝いをします」図書館レファレンスサービスの積極的な利用		
	への PR を行い、利便性の向上を図ります。		
	平成 25 年度末の図書館ホームページのリニューアルに伴い、利用しやすいサー		
	ビス提供を検討し、また図書館ホームページ、カウンター等で、Web サービス		
	を含めたレファレンスサービスの周知活動を行います。		
事業概要	「調べもののお手伝いをします」Web レファレンスサービスを実施します。		
評価指標	Web レファレンスサービスの受付件数		
基礎数值	20 件 平成 30 年度末目標 40 件		
(平成 25 年			
度見込み)			
指標設定の	図書館開館時間に来館するのが難しい利用者(社会人)の活用が増えてきてお		
理由	り、その利用者を中心に利用件数を倍加させることを目指します。		

